

22中地交第2号
2022年9月20日

日本郵便株式会社 中国支社
支社長 指宿 一郎 殿

郵政産業労働者ユニオン中国地方本部
執行委員長 小野 康邦 ㊟

2022年度年末年始業務運行に関する要求

2022年度の年末年始繁忙は、新型コロナウイルスが猛威をふるう中での3年目の年末年始となります。社員一人一人の健康管理や、安心安全な職場環境の整備は、会社側の当然の責務であり大変重要です。また、コストコントロールによる要員や賃金の抑制は、業務の円滑な運行に多大な影響をもたらします。

2022年1,2月以降、全国で普通郵便及びゆうメールの送達日数が繰り下げられて以降、初の年末年始繁忙を迎えるに当たり、正常な業務運行を確保するために以下の要求を提出しますので、10月31日までに誠意ある回答を求めます。

記

- 1、 2021年度年末年始繁忙の中国支社としての総括を明らかにすること。
- 2、 2022年1月及び2月から普通郵便及びゆうメールの送達日数が繰り下げられ、翌日配達が無効されたが、年末年始の業務運行の変更点について明らかにすること。
- 3、 年末年始繁忙における13項目について、各職場労使委員会にて丁寧に説明すること。
- 4、 年末年始繁忙が始まるまでに、全社員が業研に参加するよう指導すること。またやり方について、資料配布で終わらせることなく必要な意思疎通は十分行うこと。
- 5、 コストコントロールによる過度な抑制は行わず、各職場の正常な業務運行を確保出来る予算措置をすること。また新型コロナウイルスやインフルエンザにより、日々の業務に支障が出るのが懸念されるので、想定外の事態にも対応出来るように要員確保の予算措置を行うこと。
- 6、 長期雇用の時給制契約社員の基本給が、短期ゆうメイトの時給単価を下回る場合は、差額の手当てを支給し時給逆転を解消すること。

- 7、 12月24日(土)、12月25日(日)、12月26日(月)、12月31日(土)、1月1日(日)、1月2日(月)、1月3日(火)の具体的な要員措置を明らかにすること。
- 8、 平常時から常態化している、各局の減区・兼配が起因の超過勤務が後を絶たない。減区・兼配を中止するよう各局へ指示すること。
- 9、 社員及び近親者が新型コロナウイルスに感染した場合の、会社対応を今一度具体的に明らかにすること。
- 10、 新型コロナウイルス・インフルエンザの感染予防対策として、始業時に実施している唱和は中止すること。また郵便体操や朝礼・ミーティングは簡素化すること。
- 11、 クラスターの基準の明確化と、発生した場合の支社及び各局の具体的な対応を明らかにすること。
- 12、 新型コロナウイルス・インフルエンザ対策を中心に、社員の健康管理の徹底に最善を尽くすこと。具体的には、マスク・消毒液・うがい薬の在庫を十分確保することや、食堂・休憩室・更衣室の拡張、換気対策やソーシャルディスタンスを徹底すること。
- 13、 短期期間雇用社員に対し、新型コロナウイルス・インフルエンザ対策について、丁寧に説明することはもちろん、業務に関しても必要な事前訓練を徹底すること。
- 14、 中国支社管内での新型コロナの感染状況については、逐一各局に報告し、社員周知も徹底すること。
- 15、 インフルエンザ対策として、個人が接種したインフルエンザ予防接種の費用は全て会社側負担とすること。
- 16、 新型コロナワクチンの職域接種について、今後政府による追加接種が実施される場合は、これまで通り家族を含めた職域接種を実施すること。
- 17、 パレット落下事故防止に向け、施設点検を全局で実施するとともに、再発防止対策を講じること。またオーバースライダーについて、消耗品の交換も含めた安全基準を明確化すること。
- 18、 機動車について、10万キロを超えるバイクや故障車が未だに多くあり、日々の業務に支障が出ている。更改基準を年数から走行距離へ変更するとともに、修理が必要なものは早急に修理、あるいは代車を手配すること。
- 19、 2023年用年賀葉書の販売の取り組みについて、支社として具体的に説明すること。
- 20、 年賀葉書の販売については、郵便窓口及びコンビニを基本とすること。
- 21、 2021年度における、中国支社管内の年賀販売枚数と引受通数を明らかにすること。

- 22、年末年始業務運行計画（深夜勤の復活局、年賀処理における広島局、岡山局の取り扱い、2パス処理等）を明らかにすること。
- 23、毎年夏・冬問わず繁忙期において、運送便の行き違いや荷量に見合わない運送便の設定により、追い積み等をして過積載も懸念される。余裕を持った運送計画を行うこと。
- 24、デパートゆうパックの引き受けが先行し、臨時便等運送便がまだ開設されていない段階でそれらを積載することにより、他の郵便物が積載出来ない事態が過去幾度となく発生している。結束に支障のない運送便と要員確保の予算を配分すること。
- 25、書留やゆうパック等の当日再配達を中止し、基本翌日以降の再配達とすること
- 26、連続出勤については6日以内とすること。
- 27、1月1日から3日までの間に全社員に対し休日を付与すること。
- 28、12月31日から1月3日までは超勤発令を行わないこと。
- 29、深夜勤の勤務前後に超勤発令は行わないこと。
- 30、「36協定」違反を起こさないよう各局を指導すること。また「特別条項」を適用しないこと。
- 31、岡山局において、依然として管理者によるパワハラやいじめが後を絶たない状況が報告されており、大問題である。即刻調査し、会社として根絶に向け対処すること。また岡山局の管理者は全て人事異動し、他局へ配置換えすること。

以上